

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年1月5日
【四半期会計期間】	第30期第1四半期（自平成20年8月21日 至平成20年11月20日）
【会社名】	株式会社ライトオン
【英訳名】	RIGHT ON Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤原 政博
【本店の所在の場所】	茨城県つくば市吾妻一丁目11番1
【電話番号】	029(858)0321(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 三浦 憲之
【最寄りの連絡場所】	茨城県つくば市吾妻一丁目11番1
【電話番号】	029(858)0321(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 三浦 憲之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期 累計(会計)期間	第29期
会計期間	自平成20年 8月21日 至平成20年 11月20日	自平成19年 8月21日 至平成20年 8月20日
売上高(百万円)	24,882	104,235
経常利益(百万円)	1,616	5,585
四半期(当期)純利益(百万円)	861	2,475
持分法を適用した場合の投資利益(百万円)	-	-
資本金(百万円)	6,189	6,189
発行済株式総数(千株)	29,620	29,620
純資産額(百万円)	33,151	33,007
総資産額(百万円)	68,805	60,201
1株当たり純資産額(円)	1,232.48	1,227.09
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	32.02	87.98
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	32.01	87.96
1株当たり配当額(円)	-	50.00
自己資本比率(%)	48.2	54.8
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	816	8,310
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	663	5,996
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,214	1,862
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	6,021	8,717
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	955 [3,501]	987 [3,488]

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当社には、関係会社はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年11月20日現在

従業員数(人)	955 [3,501]
---------	-------------

(注)従業員は就業人員であり、臨時従業員数は、[ ]内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【商品仕入及び販売の状況】

#### (1) 商品仕入実績

当第1四半期会計期間の商品仕入実績を商品部門別に示すと次のとおりであります。

商品部門別	当第1四半期会計期間 (自平成20年8月21日 至平成20年11月20日)
ボトムス	8,625百万円
カットソー・ニット	6,048百万円
シャツ・アウター	3,586百万円
その他	3,285百万円
計	21,546百万円

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績を商品部門別に示すと次のとおりであります。

商品部門別	当第1四半期会計期間 (自平成20年8月21日 至平成20年11月20日)
ボトムス	8,370百万円
カットソー・ニット	8,108百万円
シャツ・アウター	3,810百万円
その他	4,592百万円
計	24,882百万円

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間（平成20年8月21日～平成20年11月20日）におけるわが国経済は、世界的金融不安の中、米国大手証券会社リーマン・ブラザーズが経営破綻し、世界的株安と円高が一気に進み、景気の後退局面入りが確実となってまいりました。

こうした状況の中、当社は節目の第30期である当期を記念し、取引先と30thアニバーサリー商品の企画開発を進めるとともに、「旬のベーシック」をコンセプトに商品の企画開発を進め、競合他社との差別化を図ってまいりました。また、各地域の気候を考慮した商品投入を行うことで売上の伸長に努めてまいりました。

店舗展開におきましては、イオンレイクタウン店（埼玉県越谷市）をはじめとして12店舗を出店するとともに、効率化を図るため1店舗閉鎖し、当第1四半期会計期間末店舗数は479店舗となりました。また、11月から新たな事業としてEコマース事業（インターネット通販）を立ち上げました。

当第1四半期会計期間においては、全体を通して気温は高かったものの、寒暖の差が大きかったことに加え、端境期対応商品を充実させ、実需期に沿った商品投入を行うことで、秋冬商品の販売は堅調に推移いたしました。

これらの結果、売上高は24,882百万円となりました。また、前年同期に比べ新規出店を絞ったこと、販売費及び一般管理費を計画内に抑えたことで、営業利益は1,621百万円、経常利益は1,616百万円、四半期純利益は861百万円となりました。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて8,603百万円増加し、68,805百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べて8,680百万円増加し、33,668百万円となりました。これは主に商品が9,455百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて76百万円減少し、35,136百万円となりました。これは主に新規出店により有形固定資産が126百万円増加、敷金及び保証金が44百万円増加した一方で、無形固定資産が216百万円減少したこと等によるものであります。

#### 負債

当第1四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べて8,459百万円増加し、35,653百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べて8,957百万円増加し、30,195百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が6,157百万円、支払信託が1,896百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて498百万円減少し、5,458百万円となりました。これは主に長期借入金の返済によるものであります。

#### 純資産

当第1四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べて144百万円増加し、33,151百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加があったことによるものであり、総資産に占める自己資本比率は48.2%となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、税引前四半期純利益を1,537百万円計上するとともに、仕入債務の増加、たな卸資産の増加、法人税等の支払い、新規出店、店舗リニューアルに伴う有形固定資産の取得や敷金及び保証金の差入による支出、長期借入金の返済による支出、配当金の支払いをしたこと等により、前事業年度末に比べ2,695百万円減少し、6,021百万円となっております。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は816百万円となりました。これは主に、税引前四半期純利益を1,537百万円計上するとともに、減価償却費909百万円、仕入債務の増加8,265百万円があったこと、売上債権の増加1,520百万円、たな卸資産の増加9,455百万円、法人税等の支払額1,014百万円を計上したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は663百万円となりました。これは主に、新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出504百万円や敷金及び保証金の差入による支出333百万円、敷金及び保証金の回収による収入195百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,214百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出541百万円、配当金の支払額672百万円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設について完了したものは次のとおりであります。

事業所名	所在地	取得価額 (百万円)	完成年月	売場面積 (㎡)
ラスパ御嵩店	岐阜県可児郡御嵩町	69	平成20年9月	579
イオンレイクタウン店	埼玉県越谷市	154	平成20年9月	1,150
イオン浜松市野店	静岡県浜松市東区	84	平成20年9月	475
岡崎店	愛知県岡崎市	207	平成20年10月	716
ザ・モール安城店	愛知県安城市	32	平成20年10月	587
イオン大曲店	秋田県大仙市	67	平成20年10月	508
南砂町スナモ店	東京都江東区	81	平成20年10月	669
イオン日吉津店	鳥取県西伯郡日吉津村	72	平成20年10月	598
イオン下妻店	茨城県下妻市	50	平成20年10月	635
イオン加西北条店	兵庫県加西市	69	平成20年10月	562
ララガーデン川口店	埼玉県川口市	98	平成20年11月	639
スマーク伊勢崎店	群馬県伊勢崎市	85	平成20年11月	701
阪急西宮ガーデンズ店	兵庫県西宮市	91	平成20年11月	401
合計	-	1,166	-	8,220

(注) 1. 取得金額には、敷金及び保証金を含んでおります。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

区分 (所在地)	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要金額 (百万円)	着工予定年月	完成予定年月	予定売場 面積 (m <sup>2</sup> )
イオンモール筑紫野店 (福岡県筑紫野市)	90	-	90	平成20年9月	平成20年12月	472
クレッセ彦根店 (滋賀県彦根市)	158	40	118	平成20年10月	平成21年3月	938
リーフウォーク稲沢東店 (愛知県稲沢市)	72	5	67	平成21年2月	平成21年3月	499
ラザウォーク甲斐双葉店 (山梨県甲斐市)	92	-	92	平成21年2月	平成21年4月	638
市川ニッケコルトンプラザ店 (千葉県市川市)	109	14	95	平成21年4月	平成21年5月	595
イオンモール名古屋ワンダーシティ店 (愛知県名古屋市西区)	187	-	187	平成21年2月	平成21年5月	1,034
イオン土浦店 (茨城県土浦市)	93	-	93	平成21年2月	平成21年5月	591
ラブア イオン土浦店 (茨城県土浦市)	31	-	31	平成21年2月	平成21年5月	145
合計	835	59	775	-	-	4,912

- (注) 1. 今後の所要金額775百万円は、自己資金及び借入金で賄う予定であります。  
2. 予算金額、既支払額、今後の所要金額には、敷金及び保証金を含んでおります。  
3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
4. 上記計画は、営業基盤の拡大のためです。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年11月20日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年1月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,620,300	29,631,500	東京証券取引所市場 第一部	-
計	29,620,300	29,631,500	-	-

- (注) 1. 当第1四半期会計期間の末日後、新株予約権の権利行使により、発行済株式数が増加しております。  
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成21年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19第2項に基づく特別決議による新株引受権の状況

(平成12年11月17日定時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年11月20日)
新株予約権の数	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注)1.2.	66,400株
新株予約権の行使時の払込金額(注)1.	70,915,200円
新株予約権の行使期間	平成14年11月20日から 平成22年11月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2.	発行価格 1,068円 資本組入額 534円
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく特別決議による新株予約権の状況

(平成14年11月18日定時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年11月20日)
新株予約権の数	64個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注)1.2.	6,400株
新株予約権の行使時の払込金額(注)1.	4,608,000円
新株予約権の行使期間	平成16年11月20日から 平成24年11月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2.	発行価格 720円 資本組入額 360円
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、定時株主総会決議における新株発行予定数及び行使予定払込金額から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び払込金額を減じております。

2. 平成14年7月23日開催の取締役会決議により、平成14年10月10日付で1株を1.5株に株式分割いたしました。平成16年1月22日開催の取締役会決議により、平成16年4月9日付で1株を1.2株に株式分割いたしました。平成16年7月23日開催の取締役会決議により、平成16年10月12日付で1株を1.25株に株式分割いたしました。平成17年7月22日開催の取締役会決議により、平成17年10月11日付で1株を1.25株に株式分割いたしました。これにより株式の数、発行価格、資本組入額をそれぞれ調整しております。
3. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項
  - (1) 対象者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の子会社および関連会社の取締役、監査役または社員であることを要する。
  - (2) 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。
  - (3) 対象者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。
  - (4) 対象者は、一度の手続きにおいて付与を受けた新株予約権の全部を行使しなければならない。ただし、付与を受けた新株予約権の目的たる株式の数が1,000株以上の対象者は、その一部(当社の一単元の株式数またはその整数倍に限る。)を行使することができる。
  - (5) 対象者は新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額が年間(1月1日から12月31日まで)金1,000万円(または、行使時において租税特別措置法上定められた制限)を超えないように、新株予約権を行使しなければならない。
  - (6) 当社が他社の完全子会社となるために株式交換を行う場合または株式移転を行う場合、株式交換の日または株式移転の日に先立ち、取締役会決議に基づき、新株予約権の行使を合理的に制限し、かつ、対象者が行使していない新株予約権を失効させることができるものとする。
  - (7) その他権利行使に関する条件については、本株主総会以後に開催される取締役会決議により決定し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成20年8月21日 ~平成20年11月20日	-	29,620,300	-	6,189	-	6,475

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年8月20日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

平成20年11月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,721,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式26,757,900	267,579	-
単元未満株式	普通株式 141,200	-	-
発行済株式総数	29,620,300	-	-
総株主の議決権	-	267,579	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が7,600株(議決権の数76個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年11月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ライトオン	茨城県つくば市吾妻1-11-1	2,721,200	-	2,721,200	9.19
計	-	2,721,200	-	2,721,200	9.19

(注) 当第1四半期会計末日現在の自己株式数は、2,721,873株であります。

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 9月	10月	11月
最高(円)	1,330	1,430	1,655
最低(円)	1,106	1,186	1,170

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成20年8月21日から平成20年11月20日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年11月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年8月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,021	8,717
売掛金	2,816	1,296
商品	21,153	11,698
その他	3,676	3,276
流動資産合計	33,668	24,988
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	11,861	11,639
工具、器具及び備品(純額)	3,963	3,952
その他(純額)	2,340	2,447
有形固定資産合計	18,165	18,038
無形固定資産		
ソフトウェア	2,200	2,420
その他	83	79
無形固定資産合計	2,284	2,500
投資その他の資産		
敷金及び保証金	13,973	13,929
その他	1,175	1,220
貸倒引当金	462	475
投資その他の資産合計	14,686	14,674
固定資産合計	35,136	35,213
資産合計	68,805	60,201
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,040	1,883
支払信託	14,358	12,462
短期借入金	2,120	2,166
未払法人税等	731	1,092
賞与引当金	208	479
その他	4,735	3,153
流動負債合計	30,195	21,237
固定負債		
長期借入金	5,200	5,695
その他	258	261
固定負債合計	5,458	5,956
負債合計	35,653	27,194

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年11月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年8月20日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,189	6,189
資本剰余金	6,475	6,475
利益剰余金	23,965	23,776
自己株式	3,484	3,484
株主資本合計	33,145	32,957
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5	49
評価・換算差額等合計	5	49
純資産合計	33,151	33,007
負債純資産合計	68,805	60,201

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年8月21日 至平成20年11月20日)
売上高	24,882
売上原価	12,109
売上総利益	12,772
販売費及び一般管理費	11,151
営業利益	1,621
営業外収益	
受取家賃	43
その他	21
営業外収益合計	64
営業外費用	
支払利息	31
賃貸費用	38
その他	0
営業外費用合計	70
経常利益	1,616
特別利益	
貸倒引当金戻入額	13
その他	0
特別利益合計	13
特別損失	
固定資産除却損	62
店舗閉鎖損失	8
減損損失	20
特別損失合計	91
税引前四半期純利益	1,537
法人税等	676
四半期純利益	861



(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年8月21日 至平成20年11月20日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	1,537
減価償却費	909
減損損失	20
貸倒引当金の増減額(は減少)	13
賞与引当金の増減額(は減少)	271
売上債権の増減額(は増加)	1,520
たな卸資産の増減額(は増加)	9,455
仕入債務の増減額(は減少)	8,265
その他	758
小計	230
利息及び配当金の受取額	0
利息の支払額	33
法人税等の支払額	1,014
営業活動によるキャッシュ・フロー	816
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	504
敷金及び保証金の差入による支出	333
敷金及び保証金の回収による収入	195
その他	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	663
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入金の返済による支出	541
配当金の支払額	672
その他	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,214
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,695
現金及び現金同等物の期首残高	8,717
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,021

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成20年8月21日 至平成20年11月20日)
会計処理基準に関する事項の変更	たな卸資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産については、従来、売価還元法による原価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これによる損益への影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成20年8月21日 至平成20年11月20日)
1. たな卸資産の評価方法	当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 固定資産の減損兆候の把握方法	減損の兆候の把握にあたっては、資産又は資産グループの回収可能価額を著しく低下させる変化を生じさせるような意思決定や、経営環境の著しい悪化に該当する事象が発生した場合には、減損の兆候を把握する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成20年8月21日 至平成20年11月20日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年11月20日)	前事業年度末 (平成20年8月20日)
有形固定資産の減価償却累計額は、15,365百万円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は、14,768百万円であります。

(四半期損益計算書関係)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年8月21日 至平成20年11月20日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当及び賞与	2,424百万円
賃借料	3,023百万円
退職給付費用	21百万円
賞与引当金繰入額	208百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成20年8月21日 至 平成20年11月20日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年11月20日現在)	
現金及び預金勘定	6,021 百万円
現金及び現金同等物	6,021 百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年11月20日)及び当第1四半期累計期間(自平成20年8月21日至平成20年11月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 29,620,300株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,721,873株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年9月30日 取締役会	普通株式	672	25	平成20年8月20日	平成20年11月19日	利益剰余金

( 1株当たり情報 )

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年11月20日)	前事業年度末 (平成20年8月20日)
1株当たり純資産額 1,232.48円	1株当たり純資産額 1,227.09円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期累計期間 (自平成20年8月21日 至平成20年11月20日)	
1株当たり四半期純利益金額	32.02円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	32.01円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成20年8月21日 至平成20年11月20日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(百万円)	861
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	861
期中平均株式数(株)	26,898,682
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(百万円)	-
普通株式増加数(株)	15,192
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当第1四半期会計期間及び当第1四半期会計期間終了後四半期報告書提出日までの間の配当については、<注記事項>(株主資本等関係)3.配当に関する事項に記載のとおりです。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年1月5日

株式会社ライトオン  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 金塚 厚樹 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野口 昌邦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライトオンの平成20年8月21日から平成21年8月20日までの第30期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年8月21日から平成20年11月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ライトオンの平成20年11月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、当社（四半期報告書提出会社）が四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。